

# 憲 法

3題のうち2題を選択して解答してください。

解答用紙の冒頭の「第〇題解答」欄に問題番号を記入してください。

1 憲法が規定する婚姻・家族制度に関する以下の(1)および(2)について答えなさい。

- (1) 憲法は、婚姻・家族のあり方をどのようなものとして定めているか。具体的な条文を挙げて説明しなさい。
- (2) 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」(以下、性同一性障害者特例法とする)は、生物学的には性別が明らかであるにもかかわらず、心理的にはそれとは別の性別(以下「他の性別」という。)であるとの持続的な確信を持ち、かつ、自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有する者で、必要な知識及び経験を有する二人以上の医師の一般に認められている医学的知見に基づき行う診断によって性同一性障害者と認められた者(同法2条)が、性別の取扱いの変更の審判を請求することで自己の性別認識に一致する性別に変更できるようにする法律である。この性同一性障害者特例法3条1項2号では「現に婚姻をしていないこと」(以下、非婚要件とする)を性別変更のための審判の請求要件と規定し、現に婚姻している者は、専門の医師2名によって性同一性障害者と認定され、他の要件(生殖能力の喪失や未成年者の子がないこと)をすべて充足していても、配偶者と意に反してでも離婚しない限り自己の性別認識に基づく性別に変更する審判は認められないとされている。この非婚要件について考え得る憲法上の問題を論じなさい。

2 憲法が規定する損失補償に関して以下の(1)および(2)について答えなさい。

- (1) 損失補償とはどのような制度か、すなわち、どのような場合に国(あるいは地方公共団体)は損失補償をしなければならないかについて説明しなさい。
- (2) 感染症の蔓延を予防するために、国は、複数の地方公共団体の長に対して、当該地方公共団体内で営業する飲食店にその営業時間を午後8時までとするよう営業時間の短縮の要請を行うよう指示した。その指示を受けたA地方公共団体の長は、A内の飲食店に対して、営業時間短縮の要請を行った。その結果、A内のほぼすべての飲食店で営業時間を午後8時までとする要請に従ったが、この営業時間短縮の結果、ほぼすべての飲食店で営業を継続することが不可能になるような財産上の損失が発生することになった。しかし、この国から地方公共団体の長に対する指示を規定する法律Bには、要請に従わない場合の措置として国および地方公共団体のホームページで当該飲食店の店名を公表するとの規定はあったが、要請に従った飲食店で発生する損失についての補償規定は存在していなかった。この法律Bに含まれる憲法上の問題について論じなさい。

3 憲法が規定する司法権に関する以下の(1)および(2)について答えなさい。

- (1) 宗教 A の信者 B が、A 教団本部の説明を信じて教団に 100 万円を寄付したが、後に、教団本部の教義解釈には誤謬があり説明は虚偽であったとして、寄付金の返還請求訴訟を提起した場合、裁判所はどのように判断すると考えられるかについて説明しなさい。
- (2) 最高裁の愛媛玉ぐし料訴訟判決(最大判平成 9・4・2 民集 51 卷 4 号 1673 頁)によれば、県知事等が本件玉串料等を靖国神社に奉納したことは、その目的が宗教的意義を持つことを免れず、その効果が特定の宗教に対する援助、助長、促進になると認めるべきであり、これによってもたらされる県と靖国神社とのかかわり合いが我が国の社会的・文化的諸条件に照らし相当とされる限度を超えるものであって、憲法 20 条 3 項の禁止する宗教的活動に当たると判断された。このときの県知事等と全く同様の行為を内閣総理大臣が行った場合に、国民が首相の行為は違憲であると主張して訴訟を提起したとき、裁判所はどのように判断すると考えられるかについて論じなさい。